

介 護 職 員 初 任 者 研 修

受講費用を助成します

訓子府町社会福祉協議会では、訓子府町の介護保険サービスに係る雇用確保及び介護保険サービスの安定供給を図るため、研修の受講に係る費用の一部を助成いたします。

□ 介護職員初任者研修とは？

介護職員初任者研修とは介護職の基本知識や技術を取得できる研修で、介護職のスタート資格という位置付けにあります。この研修では介護に関する技術や理念の基礎、人間の身体のしくみや高齢者特有の身体的変化、基本的な医学知識などを学ぶ研修です。

□ 対象者

- ① 訓子府町に住所を有する方
- ② 町内の介護保険事業所に就業している方又は就業を希望する方



□ 助成対象経費

助成金の額は25,000円を限度とします。ただし、助成対象経費が25,000円に満たない場合はその額となります。（助成金の交付は一人につき一回限り）

□ 助成金額

介護職員初任者研修に係る受講料（交通費は除く）

※他の機関等から受講料の助成を受けている場合はその額を除いた額。



□ 修了者名簿への記載

助成金の交付を受け初任者研修を修了した方は訓子府町社会福祉協議会が作成する修了者名簿に記載され、町内介護保険事業所に情報を提供することがあります。

□ 申込方法

「介護職員初任者研修費助成金申込書」を訓子府町社会福祉協議会へ提出して下さい。申し込み時、すでに初任者研修の受講が決定している場合は、受講を証明する書類の写しもおわせてご提出下さい。内容等を審査し、選考の結果を後日お知らせいたします。（募集人員に達した場合は早期に受付を終了することがあります。）

□ 問い合わせ先

訓子府町社会福祉協議会（訓子府町東町398番地 総合福祉センターうらら）
TEL：47-3536 / FAX：47-5556